

## 平成29年第4回北海道議会定例会提案補正予算について

(単位 千円)

1 今回提案する歳入歳出補正予算は、次のとおりである。

一 般 会 計	1 9,	3 1 2,	3 6 6
特 定 財 源	1 2,	6 7 0,	8 0 3
一 般 財 源	6,	6 4 1,	5 6 3
特 別 会 計	1 4 9,	2 9 4	
合 計	1 9,	4 6 1,	6 6 0

( 参 考 )

	(一 般 会 計)	(特 別 会 計)	( 計 )
前回までの計上額	2,770,434,665	651,960,470	3,422,395,135
今回計上額	19,312,366	149,294	19,461,660
合 計	2,789,747,031	652,109,764	3,441,856,795

2 一般会計における財源は、次のとおりである。

### 特 定 財 源

分担金及び負担金	△	9 9 8
使用料及び手数料	△	6, 1 2 6
国庫支出金	8,	5 4 0, 7 5 0
財産収入	3,	5 8 4
繰入金	△	3 4 0, 4 1 6
諸収入	△	3 5 4, 9 9 1
道債	4,	8 2 9, 0 0 0

### 一 般 財 源

地方交付税	6,	8 6 2, 2 5 4
財産収入	4,	7 9 5, 5 3 2
諸収入	7 6 3,	4 6 8
道債	△ 6,	2 3 5, 7 9 5
繰越金	4 5 6,	1 0 4

一般会計款別計上額

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
地方交付税	6,862,254	議会費 △	23,030
分担金及び負担金	△ 998	総務費	2,425,045
使用料及び手数料	△ 6,126	総合政策費	2,458,140
国庫支出金	8,540,750	環境生活費 △	98,630
財産収入	4,799,116	保健福祉費 △	1,336,676
繰入金	△ 340,416	経済費 △	245,421
諸収入	408,477	農政費 △	309,668
道債	△ 1,406,795	水産林務費	52,152
繰越金	456,104	建設費	2,506,521
		警察費	708,937
		教育費	1,664,228
		災害復旧費	11,300,644
		諸支出金	210,124
計	19,312,366	計	19,312,366

特別会計計上額

(単位 千円)

会計名	金額
地方競馬特別会計	149,294
計	149,294

平成29年第4回北海道議会定例会提案補正予算の主なもの

○災害関連

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																		
災害復旧事業費等	11,544,195  (繰越明許費 8,865,450)	<p>1 災害復旧事業費 農業用施設、林道、土木施設の災害復旧を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害箇所</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耕地災害復旧</td> <td>8市町(48箇所)</td> <td>279,195</td> </tr> <tr> <td>林道災害復旧</td> <td>4市町(10箇所)</td> <td>153,570</td> </tr> <tr> <td>土木災害復旧</td> <td>112市町村(816箇所)</td> <td>11,008,079</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>11,440,844</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 災害調査費 103,351 土木災害復旧事業の災害査定等に係る調査を行う。</p>	区分	災害箇所	予算額	耕地災害復旧	8市町(48箇所)	279,195	林道災害復旧	4市町(10箇所)	153,570	土木災害復旧	112市町村(816箇所)	11,008,079	計		11,440,844			
区分	災害箇所	予算額																		
耕地災害復旧	8市町(48箇所)	279,195																		
林道災害復旧	4市町(10箇所)	153,570																		
土木災害復旧	112市町村(816箇所)	11,008,079																		
計		11,440,844																		
災害関連事業費	558,159	<p>緊急的な災害対策として砂防施設の整備、流木処理等を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害箇所</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>砂防施設</td> <td>伊達市</td> <td>409,500</td> </tr> <tr> <td>道路施設</td> <td>羅臼町</td> <td>17,889</td> </tr> <tr> <td>建設海岸(流木処理)</td> <td>浦幌町、大樹町、広尾町</td> <td>94,500</td> </tr> <tr> <td>漁港海岸(流木処理)</td> <td>大樹町</td> <td>36,270</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>558,159</td> </tr> </tbody> </table>	区分	災害箇所	予算額	砂防施設	伊達市	409,500	道路施設	羅臼町	17,889	建設海岸(流木処理)	浦幌町、大樹町、広尾町	94,500	漁港海岸(流木処理)	大樹町	36,270	計		558,159
区分	災害箇所	予算額																		
砂防施設	伊達市	409,500																		
道路施設	羅臼町	17,889																		
建設海岸(流木処理)	浦幌町、大樹町、広尾町	94,500																		
漁港海岸(流木処理)	大樹町	36,270																		
計		558,159																		
漁業近代化資金利子補給金	0  (債務負担行為限度額 162,500)  現計予算額 480,476	<p>被災漁業者等が行う定置網や養殖施設の整備に対する支援措置として、漁業近代化資金の融資枠を拡大する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金使途</td> <td>定置網及び養殖施設の施設整備資金</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>9千万円(個人)又は12億円(漁協)</td> </tr> <tr> <td>融資枠</td> <td>20億円増(94億円→114億円)</td> </tr> <tr> <td>末端金利</td> <td>0.3%(基準金利1.6%―道利子補給1.3%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">償還期間</td> <td>定置網</td> <td>10年以内(据置2年以内)</td> </tr> <tr> <td>養殖施設</td> <td>5年以内(据置2年以内)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	資金使途	定置網及び養殖施設の施設整備資金	限度額	9千万円(個人)又は12億円(漁協)	融資枠	20億円増(94億円→114億円)	末端金利	0.3%(基準金利1.6%―道利子補給1.3%)	償還期間	定置網	10年以内(据置2年以内)	養殖施設	5年以内(据置2年以内)			
区分	内容																			
資金使途	定置網及び養殖施設の施設整備資金																			
限度額	9千万円(個人)又は12億円(漁協)																			
融資枠	20億円増(94億円→114億円)																			
末端金利	0.3%(基準金利1.6%―道利子補給1.3%)																			
償還期間	定置網	10年以内(据置2年以内)																		
	養殖施設	5年以内(据置2年以内)																		

○一般施策

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要						
北海道航空振興基金積立金  【新規】	2,400,006	<p>道内の空港運営が民間事業者により行われることに鑑み、道内空港の機能強化及び道内外を結ぶ航空輸送網の充実強化を図るため、「北海道航空振興基金」を設置する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>充当事業</td> <td>空港運営を行う民間事業者や関係市町村と連携して実施する事業</td> </tr> <tr> <td>運用方法</td> <td>取崩型</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	充当事業	空港運営を行う民間事業者や関係市町村と連携して実施する事業	運用方法	取崩型
区分	内容							
充当事業	空港運営を行う民間事業者や関係市町村と連携して実施する事業							
運用方法	取崩型							

## ○投資的事業

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																																																															
特別対策事業費	1,751,000 (債務負担行為限度額) 3,249,000 対策総額 5,000,000	公共事業の端境期における効率的な執行を確保するため、道の単独事業を前倒して実施（ゼロ道債）するとともに、維持的経費の増加への対応に要する経費。 (単位 百万円)																																																															
公共関連単独事業費	881,000 (債務負担行為限度額) 619,000 対策総額 1,500,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>総額</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">ゼロ道債</td> <td>ゼロ道債合計</td> <td><b>6,000</b></td> <td><b>2,132</b></td> <td><b>3,868</b></td> </tr> <tr> <td>特別対策事業費</td> <td>5,000</td> <td>1,751</td> <td>3,249</td> </tr> <tr> <td>道</td> <td>3,175</td> <td>1,114</td> <td>2,061</td> </tr> <tr> <td>河川・治山</td> <td>1,465</td> <td>511</td> <td>954</td> </tr> <tr> <td>自然災害</td> <td>360</td> <td>126</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>公共関連単独事業費</td> <td>1,000</td> <td>381</td> <td>619</td> </tr> <tr> <td>交通安全施設</td> <td>861</td> <td>328</td> <td>533</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">維持的経費</td> <td>治山・漁港</td> <td>139</td> <td>53</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>公共関連単独事業費</td> <td><b>500</b></td> <td><b>500</b></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総額</td> <td><b>6,500</b></td> <td><b>2,632</b></td> <td><b>3,868</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">特別対策事業費</td> <td>5,000</td> <td>1,751</td> <td>3,249</td> </tr> <tr> <td colspan="2">公共関連単独事業費</td> <td>1,500</td> <td>881</td> <td>619</td> </tr> </tbody> </table>	区分		総額	29年度	30年度	ゼロ道債	ゼロ道債合計	<b>6,000</b>	<b>2,132</b>	<b>3,868</b>	特別対策事業費	5,000	1,751	3,249	道	3,175	1,114	2,061	河川・治山	1,465	511	954	自然災害	360	126	234	公共関連単独事業費	1,000	381	619	交通安全施設	861	328	533	維持的経費	治山・漁港	139	53	86	公共関連単独事業費	<b>500</b>	<b>500</b>	—		道	500	500	—	総額		<b>6,500</b>	<b>2,632</b>	<b>3,868</b>	特別対策事業費		5,000	1,751	3,249	公共関連単独事業費		1,500	881	619
区分		総額	29年度	30年度																																																													
ゼロ道債	ゼロ道債合計	<b>6,000</b>	<b>2,132</b>	<b>3,868</b>																																																													
	特別対策事業費	5,000	1,751	3,249																																																													
	道	3,175	1,114	2,061																																																													
	河川・治山	1,465	511	954																																																													
	自然災害	360	126	234																																																													
	公共関連単独事業費	1,000	381	619																																																													
	交通安全施設	861	328	533																																																													
維持的経費	治山・漁港	139	53	86																																																													
	公共関連単独事業費	<b>500</b>	<b>500</b>	—																																																													
	道	500	500	—																																																													
総額		<b>6,500</b>	<b>2,632</b>	<b>3,868</b>																																																													
特別対策事業費		5,000	1,751	3,249																																																													
公共関連単独事業費		1,500	881	619																																																													

## ○特別会計

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要								
病院事業会計 北見病院の指定管理業務に係る管理費用に関する債務負担行為 【新規】	債務負担行為限度額 3,100,000	平成30年度から指定管理者により管理を行う北見病院について、道が支払うべき管理費用に係る債務負担行為限度額を設定する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定期間</td> <td>平成30年度～平成39年度（10年間）</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>3,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>業務内容</td> <td>・一般疾患に関する医療 ・施設及び設備の維持管理 など</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	指定期間	平成30年度～平成39年度（10年間）	限度額	3,100,000千円	業務内容	・一般疾患に関する医療 ・施設及び設備の維持管理 など
区分	内容									
指定期間	平成30年度～平成39年度（10年間）									
限度額	3,100,000千円									
業務内容	・一般疾患に関する医療 ・施設及び設備の維持管理 など									
地方競馬特別会計	149,294	旭川場外発売所の移転に要する経費。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移転時期</td> <td>平成30年3月下旬</td> </tr> <tr> <td>移転経費</td> <td>施設工事費、移設工事費 など</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	移転時期	平成30年3月下旬	移転経費	施設工事費、移設工事費 など		
区分	内容									
移転時期	平成30年3月下旬									
移転経費	施設工事費、移設工事費 など									

【給与改定等経費】

3,756,815

人事委員会勧告影響額	3,494,881
その他の増減分所要額	261,934

給与改定の主な内容

1	給与の改定率		
	0.13%		
2	給料月額		
	人事院勧告に準じて改定 (行政職給料表の場合…初任給を1,000円引き上げ、若年層についても同程度の改定。その他の層は400円を基本に改定。)		
3	期末・勤勉手当		
	一般職 0.10月引き上げ (引き上げは勤勉手当に配分)	年間	4.30月 → 4.40月
4	初任給調整手当		
	医師・歯科医師及び獣医師に対する支給限度額を引き上げ (100円～500円)		
5	実施時期等		
	平成29年4月1日		